

矢内原忠雄と中国

—— その日中戦争批判の論理 ——

小林 文 男

(歴史学研究室)

I 問題の所在

周知のように、矢内原忠雄（愛媛県人、東大教授）は自由主義的立場に立つ経済学・植民政策学者として、戦前日本の帝国主義的植民地統治に対し、きわめて大胆な批判を展開した人であった。

このことは、彼の植民政策学の真髄ともいべき『植民及植民政策』（1926年）、『植民政策の新基調』（1927年）、および植民地に関する個別研究である『帝国主義下の台湾』（1929年）、『満州問題』（1934年）、『南洋群島の研究』（1935年）等々によく体现されていることであり、個別研究に関して言えば、いずれの場合も実地調査にもとづく豊富な資料を駆使しての実証的分析を行なうことで、日本資本主義の帝国主義的性質を検証し、植民地社会の現実、したがって、日本帝国主義植民政策の暴力性というものを初めて余すことなく、全面的に明らかにしたものであった。

マルクス主義を嫌い、敬虔なキリスト者であった矢内原が、戦後、反体制学者として評価され、その学問の特質が「徹底した客観性」に裏付けられた「実践的な政治批判」¹⁾にあるとされているのは、以上のような植民地研究をとおしての日本帝国主義批判の確固たる姿勢によるからであろう。

「『虐げらるるものの解放、沈めるものの向上、而して自主独立なるものの平和的結合』の實現」²⁾—これが、矢内原の植民地研究の特質であり、それゆえに彼が戦前・戦中を一貫してファシズムの嵐に抗し得た信条であった。

しかし、同時に、矢内原の学問と生涯を特徴づけるもう一つの側面は、彼が植民地問題と同様に、満州事変以後の中国問題、とりわけ南京政府（蒋介石の国民政府）による中国の近代化＝統一化への方向に多大の関心を示し、これは日本敗北の日まで変わることなく持続していたことであった。この事實は、1930年代以後、正確には「満州問題」に関する最初の論文執筆以後、彼が中国問題に異常なまでの関心を抱き、きわめてユニークなアプローチを試みていること、具体的には1932年以後、1941年太平洋戦争勃発までの約10年間に、「満州問題」関係論文を含めて中国関係論文を合計24編の多きにわたり執筆していることによく現われている。

とくに、盧溝橋事件＝日中全面戦争開始の年、1937年2月には、雑誌『中央公論』誌上に「支那問題の所在」³⁾と題する論文を発表しているが、この論文はその発想と方法、及び問題の分析視点において注目すべき内容に富んでいるばかりか、大胆にも軍部専制による独断的な日本の中

国政策を批判し、何としても戦争を回避すべきことを強く提言したものであった。

しかも、重要と思われるのは、「支那問題の所在」稿に示された彼の中国観、ならびにこれに裏打ちされた日本の対華政策批判の論旨が、その後、いわゆる「矢内原筆禍事件」を惹起せしめた「国家の理想」(1937年9月)、「神の国」(1937年10月?)⁴⁾の精神に連続していることであって、この事実は、今さらながら彼の中国問題に対する洞察の深さ、したがって、日本の行動に対する危機意識がいかに高かったかを想像させるのである。彼はこの2つの論文によって1937年12月、東京帝国大学教授の職を追われたからであった。⁵⁾ 問題の「支那問題の所在」の核心とも思われる部分を想起しておこう。

「支那問題の所在は…その中心点は民族国家としての統一建設途上に邁進するものとしての支那を認識することにある。この認識に添いたる対支政策こそが科学的に正確であり、従って結局に於て成功する実際の政策も亦之以外にはない。この認識に基づきて支那の民族国家的統一を是認し、之を援助する政策のみが、支那を助け、日本を助け、東洋の平和を助くるものである。

この科学的認識に背反したる独断的政策を強行する時、その災禍は遠く後代に及び、支那を苦しめ、日本の国民を苦しめ、東洋の平和を苦しめるであろう。我が国の対支政策は、右の如き科学的認識に基礎する正常の道に復帰しなければならない。日支国交整調の一大鉄則は之であり、又、之以外にはあり得ない」

ここには、中国を統一民族国家として認識せねばならぬことの必然性、また、この国家の中央政府たる国民政府(南京政権とも呼ばれた)を中国の唯一の正統政府として遇し、これと対等の関係において国交正常化を図ることの要が力説されており、当然のことながら、そこには、当時、大多数の日本国民のあいだに支配的であった「中国は統一のない軍閥国家である」とする見方、また、「中国人には民族・国家意識がない」とする式の、いわゆる「脱亜論」以来の日本人の中国侮蔑感に彩られた独断的中国論に対する強烈なアンチがこめられている。彼は上記論文において、続けてこう書いている。

「支那人には商利の打算あるのみで国家心がないとか、或は支那人の国民性は個人主義であって愛国心がないとかいふごとき観察は、封建的前資本主義時代に於ける支那社会の観察を永久化するものであって、之を以て民族国家形成期における支那人の思想をば律することは根本的に誤謬である。その事は多くの説明を要せずして、今日支那各地に澎湃たりと云われる抗日精神そのものが之を実証する」

このように見てくると、矢内原の中国問題把握の仕方は、その方法の新しさと分析の確かさにおいて、従来の中国論者には見られない、それゆえに卓抜したものであったことが理解できよう。

事実、「支那問題の所在」が発表されるや、当時の中国問題研究プロパーの人々は大きな衝撃を受け、論壇・学界においてやおろ「中国再認識論」をめぐる論議が巻き起こったことは、そのことを物語る。マルクス主義者大上末広、同じく中西功、ジャーナリスト尾崎秀実らが「中国の統一の可否」をめぐる、これに参加している。いわゆる「中国統一化論争」⁷⁾がそれであるが、この詳細については別稿にゆずる。

それだけに問題は、この時期、植民政策学者としての矢内原をして、このような提言をなさしめたのはなぜか、いいかえれば、彼をして中国問題への関心を触発せしめた原因は何か、ということであり、それは彼の専門とどのように関連づけられるものなのか、ということになる。本稿では、このことを取り上げる。

おりしも、本年（1997）は盧溝橋事件60周年に当たる。この時に当り、自己の学的生命をかけ、無謀な戦争を防止するため、日本国民に対し真の中国理解を訴え、日本政府の対華政策の変更を求め続けた矢内原の学問と生涯を改めて考えることは、現在、それが忘れられているだけに決して無意味ではあるまい。

II 矢内原における「中国問題」への動因

矢内原の日記を見ると、1937年（昭和12年）1月5日の項に「藤枝丈夫という人の『現代支那の根本問題』を求む。支那問題を研究する必要あり、一つやるか」と書かれており、同11日に「中央公論原稿訂正、完成。『支那問題の所在』と題す⁸⁾とある。

これから類推して、矢内原としては、この論文の執筆にあたってそれほどの時間をかけたわけではなかったようである。実際、1月8日の日記に「中央公論原稿に没頭す」とある以外、完成までに、あとこれに触れた形跡がないからである。だが、これをもって矢内原の中国論が一夜にして成ったなどと考えられぬことは、いうまでもない。

なぜなら、すでに見たように矢内原はこの論文執筆までに中国関係論文を1935年から始めてすでに6編を著わしており、それ以前の「満州問題」関係論文をこれに加えるならば、多数にのぼるからであり、「支那問題の所在」発表までに、一つの確固たる見識を保持していたと想像できるからである。すなわち、これもすでに見てきたように科学的に中国を認識し、中国は近代化に向う統一した民族国家である、という見解においてである。

このことは、彼の「満州問題」関係論文がいずれも1931年の満州事変からいわゆる「満州国」創設に至る事態の現出を、日本帝国主義の満州における特殊権益擁護の政策によるものであると規定、これが基本的には「日支衝突」である以上、中国の統一を阻害するものであり、必定、これは「支那の抵抗」を受けざるを得ない、⁹⁾と断じていたことによつてうかがい知れるばかりか、「支那問題の所在」の直前に行なつた講演「民族と平和とのために」（1936年11月）、¹⁰⁾およびこれとの関連において書かれた「民族精神と日支交渉」（同年12月）¹¹⁾なる時論において、いっそう鮮明に裏づけられるからである。「民族精神と日支交渉」において、彼はつぎのように書いている。

「今日の支那は…民族国家建設の時期、従つて民族精神形成の最中にある。殊に満州事変及び北支問題以後、支那の民族国家的統一は、急激なる刺激を受けたのである。米国新聞記者ハワード氏が最近支那を視察したる感想によるに、『支那人は南は広東から北平まで、下は苦力から上は資本家に至るまで、強烈なる統一国家意識に燃えて居る。支那には統一国家がないとか、支那人は国家思想がないとか言つて居た従來の認識は改められなければならない』と。之は恐らく真実の觀察であると思われる。事実としては統一的民族国家としての支那は未だ完成の余地を多く残して居るにしても、統一国家建設の気運、統一的民族精神の発生は、之を誤りなく認識しなければならない。それは歴史の命令である。

支那人には国家思想がないとか、支那には政治的統一国家が有り得ないとか、恰もただ高利にのみ関心を有して愛国心の無きことが支那人の先天的固定的素質でもあるかの如き認識を有つ者は、社会発展の歴史性についての科学的無智者であつて、最大の誤謬に陥れるものと言わねばなるまい。若しもかくの如き非科学的なる認識に基づいて対支政策を計画し遂行せんとする者あらば、その弊害その危険如何ばかりぞや」

まさに痛切なる心情の吐露であり、「支那問題の所在」執筆の土壌は十分に醸成されていたと言ってよい。「民族精神と日支交渉」を「支那問題の所在」と比較して、そこにわれわれが同一の問題意識と共通する基調を見出し得るのは、そのためである。いうまでもなく、ここで言う基調とは日中関係の現状に対して矢内原が抱いた多大な憂慮と非常なる危機感¹²⁾である。

そして実際、この時点における日中関係の現実¹²⁾は、1936年11月綏遠事件¹²⁾の発生を機として、それまで「先内而後攘外」（先ず掃共、次に抗日の意）の名目のもと、対日妥協政策に終始していた国民政府が、一転して対日硬化・高姿勢に移った結果、日中間のすべての交渉が打ち切れ、日本政府はなすすべのないまま軍部の「対支強硬論」が前面に出、日中関係は一触即発の事態に直面していたのであった。「広田三原則」で知られる広田内閣の退陣はそのことを示しており、中国全土に広がった抗日の気運は、かつてない高まりを見せていたのである。参考までに、この期の国民政府の態度を示しておく。1936年11月、杭州における北方諸領会議での決定である。¹³⁾

1. 日本側の華北新要求はすべて拒否する。
2. 従来、冀察側（宋哲元による政務委員会、北京に居を置いた半ば日本の傀儡政権）が採っていた親日政策は領土保全、行政完整の見地に立って、日本側と直ちに事を起こさざる限度において、できるだけその進行を止める。
3. 山東・山西・察哈爾・綏遠・寧夏方面の軍備を充実させるため、すみやかにこれら地方の軍閥に武器弾薬を供給し、さらにこれを援助するため中央軍を派遣する。
4. 防共問題では、日本側の要求を拒否し、国民政府自身の手でこれをおこなう。

日中関係断絶の宣言にも等しい決議である。矢内原がこうした事態の進展に深く思いを寄せざるを得なかったのは、このためである。戦争勃発の危機、そしてこれだけは何としても避けねばならぬ、おそらくこの時期、矢内原を動かして止まなかった感慨はこれであろう。しかも、上記諸領会議に次いで起こったのが西安事変であった。

西安事変とは、父張作霖を日本軍の手によって殺された東北軍閥張学良将軍が、1936年12月12日、西安郊外において共産軍討伐の督戦にきた蒋介石を監禁、内戦を止め一致して抗日することを要求した事件で、共産党の周恩来も参加して、国共合作の抗日民族統一戦線の結成が約された事件である。矢内原の危惧と予測は、適中したというべきであろう。彼は西安事変が報ぜられるや、すぐに筆をとり、こう書いている。

「蒋介石氏は監禁せられても解放せられても、彼が政府の責任者であっても、下野するにしても、支那が民族国家的統一に邁進しつつあることは満州事変の生み出した顕著なる事実であって、支那には国家的統一があり得ないとか、支那人の国民性には国家心愛国心等はありませんといふ如き観察は、今や右の事実の前に解消を余儀なくされつつある時代錯誤の認識たることが明らかとなった」（「大陸政策の再検討」、1937年1月）¹⁴⁾

ところで、「支那問題の所在」に至るまでの彼の中国関係執筆論文を整理して見ると、以下のようなものになる。

- 「日支親善の途」（1935年5月）
- 「支那貨幣改革問題」（1935年1月）
- 「書評、トウネイ『支那の農業と工業』（1935年12月）
- 「民族と平和のために」（1936年12月）
- 「民族精神と日支交渉」（1936年12月）
- 「大陸政策の再検討」（1937年1月）

「支那問題の所在」(1937年2月)

もちろん、矢内原の「中国問題」への動因をすべて前述した日中関係の現状に対する「多大な憂慮と危機感」という情緒性においてのみ把握することは、明らかにまちがいであろう。なぜなら、矢内原の中国への関心は、それが彼の長きにわたる植民地研究の蓄積の上に立ったものであること、いいかえれば、これらの科学的かつ真摯な研究の必然的結果として形成されたものであったからであり、一言にして言えば、半植民地社会・中国がどのような形、いかなる方法で近代化＝資本主義化を達成するかという問題への、学問的興味を土台としていたからである。

このことは、彼がトウネイの書の評において「ともかく私はトウネイ氏のこの著書によりて、支那研究の学問的興味関心をば真実の意味に於いて開眼せられ刺激せられたことをば告白する」と述べ、トウネイの方法と構成にほぼ全面的に賛同していることで明らかであろう。トウネイの提起した問題、したがって、その中国観の根幹をなすものは、中国近代化の源泉を“中国それ自身”に求めている点にあり、これはとりも直さず、矢内原自身の問題でもあったことは、トウネイの書を評してつぎのように自らに問うていることで理解できる。すなわち、

「トウネイ氏の支那観は吾人にとりて、次の二点において特に暗示的である。第一に同じく古き文明の伝統を有し、且つ小農による土地細分の普く行はれたる日本と支那とが、近代資本主義に接触したる後において示したる政治的経済的發展の相違は何に基因するか。

第二に、支那の経済の近代化並びに支那における近代的国家の確立に対して、日本の与ふる影響及び政策は何か」

矢内原は、明らかに中国の近代化がなぜ遅れたのか、を問題にしていたのだと思う。そして、その遅れをいま取り戻そうとしている中国の胎動を客観的科学的に分析しようとしたのである。「それを日本が妨害してはならない」、彼はこう考えている。

Ⅲ 「支那問題の所在」の意義と特質

「支那問題の所在」に示された矢内原の中国論が、中国を近代的民族統一国家と見、これを指導しているのが、当時の国民政府＝南京政権であるとの認識を前提として、日本がこれと互惠平等の原則に立って交渉すべきことを提言したものであったことは、すでに述べたとおりである。そして、この提言が、この段階において、正当かつ積極的なものであったこともまた、まぎれもない事実であろう。

というのは、当時の国民政府は、それが完全な中央集権的体制を具備していなかったとはいえ、地方軍閥の勢力はいちじるしく減退し、蒋介石による国家主権の確立は、基本的に成功していたからである。また、経済的にも浙江財閥の支持という基盤を持ち、自立経済確立の自信を表出せしめてもいた。このことは、1936年11月、英国人エコノミスト、リース・ロスの手になる弊制改革¹⁵⁾がきわめてスムーズに成功したことで裏付けられるだけでなく、すでに述べた日本の関東軍の緩速進攻に対して、これまで唯々諾々として対日妥協を重ねていた国民政府が、一転して対日硬化＝抗日の姿勢に出たのも、こうした経済基盤による。この事件では、国民政府は20万人の大軍を動員したと言われるが、これだけの動員力はよほどの経済力がなければ不可能であろう。

こう考えると、当時の国民政府としては共産党の存在だけが最大の難題であったのであり、こ

れ以外に、その基盤を脅かす要因はなかったと言って過言ではない。しかも、西安事件の発生によってこの共産党との関係も、抗日民族統一戦線（第二次国共合作）の方向で収拾されようとしていたものであり、当時、国民政府が中国を代表する政府であったことは否定しようもない。「支那問題の所在」には、こうある。

「蒋介石の代表する南京政府は近代的武器と四十万の中央軍と、支那近代資本主義の中核たる浙江財閥の支持の下に、次第に支那国家の中央政府たる実力を具備し来れるものであって、此の兵力及財力の前には今日尚ほ未だ完全には除去されざる地方軍閥将領の勢力は殆んど問題にならない」

矢内原はこう述べたあと、西安事変の問題点に触れ、蔣張（張とは張学良を指す）妥協の条件として浙江財閥による張軍への財政援助の意義を重視、中国の抗日姿勢がいつそう激化し、より拡大された形で統一が進むであろうことを予測したあと、つぎのように書いている。

「現在の支那が既に十分に資本主義化したとか、或は完全に中央集権的近代国家としての実を挙げているとか言う事は、勿論言ひ過ぎであって、その社会には未だ多分に封建的性質を残存し、その中央政府による統一国家的施策は未だ行き届かざるものではあるが、併し乍ら支那社会の発展方向が資本主義化にあり近代的統一国家にあることは疑ふを得ざる事実であり、而してその発展の担当者が浙江財閥によって支持せらるる所の南京政府であることも亦、一つの社会的必然の事実であって決して偶然の出来事ではなく、況んや蒋介石一個人の個人的勢力によるものでもない」¹⁶⁾

このように、矢内原は国民政府を中国唯一の統一の中央政府と見ることの要を執拗に説き、その理論付けを試みることで、日本人の中国観を正し、日本政府の対中国政策・外交の転換を求めたのであった。矢内原は、当時の日本の世論を「支那の国家的発展段階及び南京政府の性質に関しては、之を統一国家及びその中央政府と見ざる見解が少くない」と見ていた。

それだけに、矢内原の主張が広田内閣退陣後の林内閣の対中国政策にするどく反映したことは、矢内原の努力が決して無駄でなかったことを示している。なぜなら、1937年2月、林内閣の外相に就任した佐藤尚武は外相就任に当たって、つぎのような抱負を語っているからである。

「とかく日本の朝野は支那を相手とする場合、ある優越感をもって、これに臨まんとするふうがある。これは最も忌むべきことであって、こういう考えを持している以上、友好関係を持続することはとうてい不可能である。よろしく平等の立場に立って、そして国交を調節すべきである。また日本人は支那人を見れば、ばくぜんと日清戦争当時のことを思い出し、いかにも支那は弱い国で鎧袖一触という考えを、ほとんど皆が例外なく持っている。これがまたそもそもの間違いである。

現在の支那は、もはや、とうてい四十年前の支那ではない。蒋介石があおった抗日精神をもって統一した今日の支那は、もはや昔日の支那ではない。その新たな力は、日本としても明白にこれを理解しなければならぬ。ところが、日本のいわゆる支那通なるものの多くは、やかもすればこれを認めることを欲しない…こういう偏狭な支那観を持った連中が、まさに国家を誤らんとするものであることを、私はおそれてやまない。平等の立場に立って支那とまじめに談判をするなら、平和裏に事を収めるのは、大いなる困難を伴うとしても不可能でないはずである」¹⁷⁾

矢内原の主張といかに類似していることか。そして、みの佐藤外交によって盧溝橋事件勃発までの一時期、日本の対中国政策が一大転換をとげたことは、佐藤の中国観に立脚した「対支実行

策」が措定され、「北支指導方案」が決定されたことで明らかであろう。「対支実行策」には、これまで日本軍が取り続けてきた華北分治工作の放棄、つまり満州以外の中国領土の侵犯の中止が謳われていた。これまた矢内原が希求して止まなかった点であった。事実、「対支実行策」には、こう書かれている。

「南京政権ならびに同政権の指導する支那統一運動に対しては、公正なる態度をもってこれに臨むと共に、支那側が侮日的態度を採るに至りし根因の除去につとめ…北支の分治を図り、もしくは支那の内政をみだすおそれがあるがごとき政治工作はこれを行わず、内外の疑惑ならびに、支那の対日不安感の解消につとむる¹⁸⁾」

満州事変以来の日本の対中国政策の暴虐さを考える時、この実行策はまさに180度の転換というべきであろう。

と同時に、この時期、矢内原の提言を正当かつ客観性を持って評価したのが、当の中国であったことについて触れておかねばならない。というのは、「支那問題の所在」が発表されて旬日を経ぬ1937年2月9日の中国の新聞『大公報』はその社説で矢内原の主張を取り上げ、その中国認識こそが「明確」かつ、日中間の現状打開のための「厳正適切」なるものであると指摘、「実に近来の日本の輿論中、稀に見る所産」と高く評価したのである。当時、『大公報』が国民党左派の立場をある程度代表していると見られていただけに、“抗日”の気運が最高潮に達していたにもかかわらず、国民政府内部にはなお日本の政策転換に期待をかけ、そのような世論の渙発に望みを託していたことが、これによっても分かるであろう。この社説は今までほとんど紹介されていないので、少し長い全文を訳出しておく。

矢内原教授の対中国認識について（原題「日本人士の対華新認識」）

日本の雑誌『中央公論』2月号に、矢内原忠雄教授の「支那問題の所在」と題する一文が掲載されている。この論文には、わが国に対する明確な根本的認識と対華外交の厳正適切な主張とが記述されており、実に近来日本の輿論中、稀に見る卓越したものである。『中央公論』は日本の二大総合雑誌の一つで、毎号数十万部が発行され、はなはだ高級な位置を占めていることは、改めて紹介するまでもない。

矢内原教授は東京帝国大学経済学部において植民政策講座を担当しており、現代日本の中堅学者中、とりわけ台湾および朝鮮問題の権威者として、つとに盛名を馳せている人物である。しかし、中国問題に関しては、過去に多くを發表されたことはなかった。それゆえ、『中央公論』と矢内原教授の位置をもってして、上述のごとき卓越した認識と主張を開陣せられたことは、以て同国の識者間における中国問題への認識が、すでに新しい段階に入りつつあることを示すものであり、われわれはこの機会に若干の評述を加えたいと考える。

矢内原教授の論文は、その内容を三つに分けることができる。すなわち、第一に、西安事変の原因と結果を分析していること、第二に、中国の現社会の性質を分析していること、第三に、日本の対華外交の転換を主張していることである。

まず第一の問題であるが、この部分は最近における日本の新聞紙上の材料ばかりをあまりにも多く利用し過ぎたと思われる。したがって、その論断が憶測即断の域を出ず、また真相と相違するがゆえに、われらとしてはこれを以て事実の証明とすることは不可能であり、これを引用、評論の要はないと考える。第二の分析こそが、もっとも出色のものであるから、ここでは

この部分について少しく詳細に検討してみたい。

矢内原教授は、いま日本においてさかんに喧伝されている二つの対華認識について反駁を加えておられる。すなわち、第一は右翼勢力の主張する「支那の原社会は完全な不統一の封建社会であるとする見解」、第二は、左翼の主張する「支那の現社会は民族的統一の路に向って発展しつつあるが、しかし、この種の任務を担当する主体はいまだ形成されてはいないという見解」についてである。教授によれば、この二つの見解はともに事実を軽視するものだと言う。さらに、教授は「支那は半植民地である」とする世論に対してもまた反駁し、これはあまりにも静観に過ぎ、動観の姿勢のないもので、従来の日本人士の対華認識の独断を無批判に受け入れ現代にあてはめているものであって、観念的誤謬に陥っている、と批判している。

教授は、中国の社会組織および生産様式の封建性、また列国の中国への帝国主義的投資と領土的政治的干渉等々は、近来、急速に失われつつあり、この事実は、中国を見る場合、決して軽視できない問題である、と論断された。また、教授は社会的、政治的、経済的、対外的および思想的なさまざまな事実を列挙して「中国は目下、民族的国家に向って統一されつつある過程にあり、中国の現政府はこの統一事業の担当者である」ことを証明されている。

矢内原教授は、さらに第三段において、つぎのように主張された。すなわち、「支那問題の所在」は上述の対華根本認識が肝要であり、この認識に適合すべき日本の対華政策であってこそ、科学的正確さを保ち得られる、と。そして、ただこの認識にもとづく政策をもってしてこそ初めて、中国を助け、日本を助け、且つ東洋の平和を助けることができ、もしこの科学的認識と相反する独断的政策を強行するならば、その災禍はまさに遠く後代までに及び、中国を苦しめ、日本を苦しめ、東洋の平和を苦しめることになるであろう、言われている。要するに、日本の対華政策は、上述の認識を基礎となす常道に復帰すべきで、これが日中国交整調の一大鉄則であり、それ以外に鉄則というものなど見出し得ないというのである。

以上が、矢内原教授の論文の要点であるが、これを以てしても、その中国社会一般に対する認識の明確にして、その対華外交に関する主張の厳正適切なることが理解できるというものである。

いま、この種の認識と主張が、近き将来において日本の有力な世論となるや否やは不明であるが、東亜の前途を顧慮する時、この認識の速やかに日本の世論とならんことを熱望し、同時に、わが国の最高学府方面においても亦よく、この空谷の足音を感受して速やかにこれに共鳴の表示をされんことを望んで止まない。

もしよくかくの如くんば、日中両国間における国民の感情上の隔膜も、国際交渉上の確執も必ずや迅速に消滅し、東亜の和平、幸福、また永遠に確保され得るであろう。

IV 「国家の理想」に見る日中戦争批判の論理

しかし、このような矢内原の努力とこれに触発された「中国再認識」論の立場に立つ佐藤外交の展開にもかかわらず、日中関係は和平への方向を向いたわけではなかった。なぜなら、満州事変以来、中国領土に君臨し、常に軍独自の判断で武断強硬策を取り続けてきた出先軍部が、一片の指示・命令によってその態度を変えるわけがなかったからである。

そればかりか、西安事変以後、正しくは1937年4月の蒋介石・周恩来会談によって正式に確定した国共合作による抗日民族統一戦線の形成という状況の現出と、抗日気運の激しい高まりは、

出先軍部をいっそう硬化させていた。前出の「対支実行策」は、まず関東軍によって拒否され、そのため林内閣は総辞職、佐藤外交は何ら陽の目を見ることなく不発に終わったのである。1937年5月末日のことで、後継内閣として6月4日に近衛文麿が登場するが、その1か月後には盧溝橋事件が勃発する。最悪の事態の現出であった。軍部の横断を阻止できない政府の弱さがよく現われている。

しかも、重要なことは矢内原の努力も、また彼の論文をとおして『大公報』が日本の識者と国民に期待したような世論が、日本国内について起こらなかったことであった。当時の論壇の状況を改めて検討して考えさせられるのは、このことである。¹⁹⁾

もちろん、これは論壇だけではなかった。本来、当然に侵略に反対し、これに身を賭して闘わねばならないはずのマルクス主義者・共産主義者、はては自由主義者を自称する人々が、この時点、この時期、何を言い、何を行なったか。以下、2つの例を挙げておく。

一つは、マルクス主義者ではないが、その後、「ゾルゲ事件」の尾崎秀実と親交を持ち、当時としては中国に対して、もっとも理解を示していたと言われる近衛内閣のブレン風見章である。事件直後の発言である。

「今次事変に我国が厳に不拡大の方針を堅持したるにも拘らず、遂に一大事変にまで発展するに至ったのは、一にそれ自然の帰趨と謂うの外はない。

然らば自然の帰趨とは何ぞや。今次事変の原因は一に南京政府の救ふべからざる抗日政策に在りとせられる。抗日政策が遂に自ら制禦し得ざる大衆の抗日怒濤を煽り出したるに由るとせられる…。

吾々がここに自然の帰趨と云うのは、この意味である。然して一度事ここに至る。南京政権をして真に反省せしむることが第一。その各種自然的条件の是正に努めることが第二でなければならぬ。

然して我国の方針は飽くまでも南京政権の迷妄を打破するに存りて支那民衆を対象とせるものに非ざること、近衛首相の声明に明らかな所であるが、南京政府の態度には毫も反省の色なきのみならず、外的条件を導入して益々紛糾を拡大せんとする傾向にさえあり、外的条件を為す諸国中には之に乗じて東亜の禍乱を拡大せんとするものさえある。ここに今次事変の重大性がある。

更に、事態の断裁解決は我が方針を貫徹することに依ってのみ得られ、そのために次で累加せられ来るであろう大いなる困難を最後まで克服し抜く覚悟が必要である。而して之が覚悟は事態の正確なる認識と我が国生存の必然的方向と而して我が覚悟を徹底せしむることに依りてのみ日支両国の真の和親、延いて東亜永遠の平和を打開し得るとの信念を把握するに在る」²⁰⁾

風見は戦後、日中友好運動の先達、指導者として華々しく活躍した人物である。

第二は、「転向」共産主義者佐野学・鍋山貞親らの中国観、戦争観である。戦争をみごとに肯定している。

「戦争に一般的に反対する小ブルジュアの非戦論や平和主義は我々のとるべき立場ではない。我々が戦争に参加すると反対するとは、其の戦争が進歩的たると否とによって決定する。支那国民党軍閥に対する戦争は、客観的にはむしろ進歩的意味をもって居る。また、現在の国際情勢の下においては米国と戦う場合、それは相互の帝国主義戦争から日本側の国民的解放戦争に急速に転化し得る。更に太平洋における世界戦争は後進アジアの勤労人民を欧米資本の抑圧から解放する世界史的進歩戦争に転化し得る…。

我々は断じて好戦的主戦論をくみするものでないと雖も、いま不可避なる戦争危機をかく認識し之を国内改革との結合において進歩的なものに転化せしめることこそ、我が労働階級の採るべき唯一の道と信じる」²¹⁾

こうした状況に、矢内原が激しい痛憤を覚えたであろうことは容易に想像されよう。彼が満腔のうらみをこめて書きつづった『国家の理想』には、戦争体制を許容した日本の知識人に対する痛烈な告発がある。彼はイザヤの予言の解説に仮託して、こう書いている。

「戦争と戦争準備、外交と秘密同盟、凡てが当面の現実界に没頭したる政策であって国家の理想に対する反省を欠いた。神を畏れる畏懼は地に墜ち、その外観的に熱心なる神頼みに却て最大の不正義であった。外観的挙国一致の内面において、国民精神の空虚崩壊が潜んでいた。国家の理想を見失って、国家の理想は揺がざるを得ない。しかも政治家、軍人、智者、学者の何人もこれを看破することなく、形式的な挙国一致の興奮を以てアハズ王の軍国的政策を支持したのである」²²⁾

矢内原の考える「国家の理想」なるものの思想的基盤は、すぐれてキリスト者としての信仰に裏付けられたものである。したがって、その表現のきわめて高い抽象度もあいまって筆者などの論究の及ばない点がある。だが、矢内原の言う“信仰”を“正義”に置き換えるならば、上記文章の核心をなすものが、日中戦争を不正義の戦争であるととらえ、それを推進しようとする軍部と政府、およびこれに盲従する日本国民を含めての、日本という体制、その総体に対する全的批判であり、否定であったことは疑いないところであろう。

彼が『国家の理想』の続編たる『神の国』を書き、「日本の国民に向っていふ言葉がある。汝等は速に戦を止めよ！ さふ言いますけれども、戦を止めません…私は怒ることも怒れません。泣くことも泣けません。どうぞ皆さん、若し私の申したことがお解りになったならば、日本の理想を生かす為めに、一先ず此の国を葬って下さい」と言ったことは、何よりもそれを物語っている。1937年10月のことで、戦局は拡大の一途を辿っていた。彼はこういう形、こういう表現で、日中戦争に反対し、戦争の悲劇性を訴えたのである。

彼は「私の心は支那国民に対する愛を以て燃えた。支那の救われる為にはイザヤ、エレミヤ、はた内村鑑三の支那に生づる必要を感じ…」、こう書いたあと、再びイザヤの予言に託して、つぎのように言ったからである。

「イザヤには理想の王国に関する数個の予言がある…

主エホバ、イスラエルの聖者

かく言い給うた

『汝等立かへりて休む事が救であり、

静かに信頼する事が力である』と。

然れど汝等このことを好まず

答へて言った『否、

われら馬にて走かかろう』と、

この故に汝等逃げ去るであろう。

『われら速きものに乗らう』と、

この故に汝等の追い手は速いであろう。

(30の15, 16)

『立かへる』とは戦争を避け、軍事的策動を止めることである。『休む』とは国民に休養を

与ふることである。平和と信仰（正義）こそ国の立つ基であり、庶民の救であるに拘らず、汝等はこの言を聞かず、主戦政策に邁進するが故に、今敵を攻むる為に乗り出す汝等の駿馬は、却って敵陣退却の用に供せられるであろうとの事である」²³⁾（傍点筆者）

彼は戦争を即座に止め、軍を撤退させよ、と言うのである。そして、もし戦争を止めなければ、それは泥沼の戦争になり、日本は敗北すると言うのであった。矢内原における卓越性はこの点であって、傍点部分、すなわち「汝等はこの言を聞かず…」以下には、この戦争の見通しと結果が、エホバの言葉を借りて力強く描かれていることであろう。彼はこれ以上、戦争が拡大すると日本は敗北するであろうことを、この時点、1937年8、9月の段階ですでに予想していたことになる。「国家の理想」を喪失し、正義を忘れた日本は、これゆえに敗北する、彼はこう言ってはばからなかったのである。彼が「支那問題の所在」を書くに当って、多くの点で参考にしたと思われる藤枝丈夫の考え方と、これは余りにも対照的ではあった。²⁴⁾

このような考え方、主張が、日本軍部・官憲の忌諱に触れないわけがないであろう。戦後になってだが、彼は当時を回想して、こう語っている。

「昭和12年の夏休みに入った頃ですか、中央公論から私に論文を書いてくれ、テーマは何でもいいと言ってきたのです。それで『国家の理想』というのを書いた。6月頃書いて9月号に載ったのです。ちょうど盧溝橋事件が起こった直後、それに刺激されて一気に呵成に書いた。それが9月号の『中央公論』といっても8月にはもう発売になったがすぐ発禁になってしまった。表ざたになったのはそれからです。それまでは私の言論や論文、講義をおもしろくないと思っていたのですが、直接私にはかかってこなかった…。

国家の理想は正義と平和にあるということ、戦争という方法によって弱者をしいたげることではないということです。国内においても国際的にも強者が弱者をしいたげるために用いる手段が暴力で、それが戦争政策になる。国家の理想というか、いかなる国が立派になり、栄えるかということは、理想にしたがって歩むかということだ。理想にしたがって歩まない国は栄えない。一時栄えるように見えても滅びるものだという議論が問題になった」²⁵⁾

『国家の理想』が発禁になり、問題化したのが8月、矢内原が大学を辞職したのが12月、この半年に満たぬ期間中に国内・国際情勢にはいかなる変化があったか。いま、年表をひもといて改めて驚くことは、戦争の拡大と国内戦時体制の余りに早い進行である。²⁶⁾ すなわち、

- 8月15日 近衛首相、緊急閣議にて日華事変の現地解決不拡大方針の放棄決定。海軍機、南京および南昌への最初の渡洋爆撃。
- 9月10日 軍事工場動員法等、戦時統制三法の公布。
- 9月25日 中国、国共合作正式に成立。
- 10月12日 全日本総同盟、事変中のスト絶滅宣言。
- 10月25日 企画庁と資源局統合し、企画院設置。
- 11月6日 日・独・伊防共協定成立。
- 11月9日 日本軍、太原占領。
- 11月11日 日本軍、上海占領。
- 12月13日 日本軍、南京占領。（南京虐殺おこなわれる）
- 12月15日 人民戦線第一次検挙、山川均ら400人逮捕。
- 12月22日 日本無産党、日本労働組合全国協議会に解散命令。

だが、この期間、矢内原は身に迫る危険をも顧みず、毅然としてこう語っていた。

「蒋介石が日本との戦争を避け得なかったのは、支那の民衆の輿論が非常に強硬であって之を無視することが出来ない状態に迄達したからであるに違ひない。支那人の間に起って来たこの国家思想を如何に指導するかは支那の政治家に取りての重大課題であり、又支那人の国家思想の興起に対して如何に対応して行くかは日本を始め外国の対支政策決定の根本問題であります。……

仮に外国からの圧力によって南京政府が没落するようになれば、それによって支那の近代的統一国家化が阻まれ、植民地の状態に顛落するかどうか。支那にとり半植民地状態から植民地状態に落ちることは、現実の国際状態に於ては避けることが出来ないものであるかどうか。仮に国民政府が覆るものとして、支那を中央集権的に組織してゆく勢力が無くなり、元の地方的軍閥割拠の状態に帰るであらうかといふに、そんなことは有り得ないと思ふ。支那の国民意識の熾烈となった今日、そんな事は不可能である。

……たとえ支那は領土の一部を失っても、苟くも支那民族とその領土とが残存する限り、支那の国家主権の及ぶ範囲においては、その政府は益々中央集権化となり、支那国家は益々統一近代国家になるであろう」

1937年9月、「支那問題」と題する講演の²⁷⁾一節である。彼はあくまでも中国の立場、中国民衆の側に立って、問題を正視する姿勢を捨てることがなかった。

V 矢内原理論の現代的意義

さて以上、矢内原の中国観を1930年代後半、37年の盧溝橋事件＝日中全面戦争開始に象徴される、日中関係がもっとも緊迫した状況への対応を中心に分析してきた。この分析から、1935年以降、矢内原の学問上の関心がすべて中国へと移っており、それは「支那問題の所在」を発表した前後に最高に昂揚していることが判明した。1935年から37年にかけて、信仰上の諸説は措くとして、学術上では中国問題の研究に没頭しているのである。

そして、彼の語る中国問題はずねに、中国を統一民族国家として認識、これに反する認識と行動を取る日本の現実を批判するという形で、一貫している。おそらく、これは矢内原の中国論を考える場合の最大の特徴であろう。矢内原をして、公的にはその発言を封じてしまった「筆禍事件」が彼の中国論に起因しているとすれば、彼は中国問題にその学的生命を賭したとって過言ではない。当時の日本の歴史学、とりわけ東洋史学が、矢内原の論文に匹敵する科学研究を出し得なかったばかりか、矢内原の提起した現実批判のひとかけらも持ち合わせなかったことは、忘れてならぬ事実である。その意味でも、矢内原は中国を愛し、日中関係の前途を憂いて止まぬ人であった。彼はつとに早く、1932年4月、つぎのような論断をなしているが、これは65年後の今日においても、そのままに生きる言葉であろう。彼は、こう言っている。

「日本の対支那政策の根底は支那の近代統一国家化の助成に存しなければならぬ。支那の統一無くして日本の繁栄なく、支那の排日ある限り日本の幸福はない」²⁸⁾

日中関係をめぐる今日の状況は、60年前とは現象的にはもちろん異なる。しかし、戦後処理問題一つとっても、その解決・打開の責任を負うもの、その主体が日本政府であり、日本人であること、この関係にはいささかの変化もない。

もちろん、矢内原の中国観、ないしそこから構成された中国論がすべて正当であり、何ら問題がなかったわけではない。いや、むしろ問題は少なからず、それも基本的な点で存在した。それ

は、当時の南京政府の評価、したがって、その評価の土台になる中国社会の性質規定についてであった。

というのは、矢内原が「支那問題の所在」において余りにも明快に定義づけた、当時の中国が「資本主義社会」であり、資本主義への衝動こそが近代化＝統一化を推進するとの説は、それが現象的に見て正しかったにせよ、当時の中国社会の本質は半封建・半植民地性という面にこそその特質があったことを軽視したからであり、とくに中国における外国資本の役割を肯定的に評価したことで、西安事変以後の中国共産党を主体とする反帝国主義・反植民地的民族統一への、革命的エネルギーの方向性を見誤ったからであった。このことは、矢内原がたびたび問題にしている浙江財閥の評価においても言えることで、これが近代的な意味での企業家集団＝新興ブルジョアジーの代名詞たるものでなかったことは、その地縁紐帯性と買弁性、および銀行資本の突出に見られる奇形的構造をみれば、よく分かることであろう。『浙江財閥論』の著者山上金男は、つぎのように解説している。

「(支那においても)財閥それ自体は、資本主義段階の所産には他ならないが、その発展段階に於いて、自ら異なった二つの型が抽出されるであろう。即ちその一は、資本家的生産方法の初期の発展段階に於ける資本蓄積の幼稚な資本家の地縁的集団であり、その二は、独占資本主義段階に於ける著しく膨張せる一族一門の独占資本機構である。換言すれば、前者は地縁的集合財閥であり、後者は一族一門的単独財閥である……。

支那に於ける所謂財閥なるものは、その発展段階より見て、紛ふ方もなく、ここに言ふ前期財閥の範疇に属するものである。然し、このことは、単に財閥それ自体の発展過程に於ける一般的性格を指摘したまでのことであり、従ってそれは必ずしも支那財閥の特質を示すものではない。凡そ支那財閥の特質を構成する主要なる契機は、単に資本家の地縁的集団であると云うことよりも、寧ろこの国の民族的特質より導き出されなければならないことは云うまでもない……。

この国の民族資本は、それが官僚資本と買弁資本より発展したものである限りに於いて、官僚性と買弁性の根強き交錯関係を内包している。——かかる官僚性と買弁性は、又旧支那社会の特質——従って又この社会の近代化の特質より導き出されたものであるが、更にこの二つの基本的性格は、自ら又資本の構成に於いて産業資本よりも寧ろ銀行資本の方がより重い比重を持つと云う事態を導き出している……。即ち支那の財閥は、幼稚な資本家の地縁的集団となすも、その資本家たるや、官僚性と買弁性の二つの基礎的性格を有して停滞的であり、独り銀行資本のみが飛躍的に発展し、中心勢力を占めて奇形的である」²⁹⁾

長々と引用したが、冒頭で述べた大上・尾崎らによる矢内原への批判と、それを契機に巻き起った「中国統一化論争」も、実はこの点にかかっていたと言えるのである。その意味で、矢内原は南京政府の発展を過信し、これによる中国の統一化＝資本主義化に過度の期待をかけ過ぎたと言えないであろうか。歴史は、矢内原が期待し、かつ希求した方向と異なったコースを辿ったからである。³⁰⁾ 社会主義・中国の出現であった。

だが、沈思して考えて見れば、これは結果論であり、1930年代の中国は、共産党の力が確かに存在したとしても、基本的には国民党＝南京政権が中国を統一し、これを代表する政府であったことはまぎれもない事実であり、これをしもあえて否定し、結果論において歴史を判定するとすれば、歴史の事実を隠蔽することになるであろう。当時の状況に即して言えば、繰り返すようであるが、矢内原の見解と提言こそが積極性と正当性を持つものであったことは否定できないと思

う。

しかも、マルクス主義の側の中国研究が、当時、理論問題の究明にのみ重点が置かれ、観念論を弄するだけで、現実批判への影響力をまったく失っていたことを思えば、「反戦」を真正面に掲げ、国民世論に訴える中で、日中和平への道を模索し続けた彼の言動はその果敢さにおいて比類のないものであろう。

矢内原の限界を指摘することは容易である。しかし、自由主義者やマルクス主義者が何をなしたかを同時に考えるのであれば、1930年代の日中関係の危機的状況を真に理解することは出来ない。

最後に、今日の問題になるが、いま中国は怒濤のような近代化を進めている。社会主義を奉じてはいるが、その実態は資本主義経済の実践である。そして、それが反映して歴史研究の場においては、「民国史」という側面からの初期国民党に対する客観的評価、したがって、その資本主義的近代化の様態についても新たな検討が加えられている。³¹⁾とすれば、矢内原の「中国統一化＝資本主義化」論は、今後、当の中国において十分に問題化されるに相違ない。

注

- 1) 長幸男「矢内原忠雄の学問と思想」(『思想』, 岩波書房, 1962年3月号)。矢内原の生地は愛媛県越智郡富田村の在(現在は今治市に属す)とあり、父は医師であった。彼の生い立ち、ならびに信仰を中心とした生涯については、西村秀夫『人と思想シリーズ=第2期 矢内原忠雄』(日本基督教団出版局, 1975年7月)に詳しい。
- 2) 矢内原忠雄「植民及植民政策」, 『矢内原忠雄全集』第一巻(岩波書店, 以下『全集』と略), 483ページ。
- 3) 『中央公論』1937年2月号。この論文はのち『帝国主義研究』(白日書院, 1948年)に収録、現在『全集』第四巻に収録されている。
- 4) 「国家の理想」, 「神の国」とも、現在『全集』第18巻に収録。
- 5) 「矢内原年譜」(『全集』第二十九巻)によると、彼が東大を辞職するのが1937年12月2日とあり、「国家の理想」の発禁が翌年1月、2月には「帝国主義下の台湾」「満州問題」が自発的増刷中止を指示されている。
- 6) このような中国観は単に一般国民のものであっただけでなく、多くの東洋学者の観点であり、日本の東洋史学の先達たる白鳥庫吉、矢野仁一らの著述にはっきりと示されている。
- 7) 「中国統一化論争」については、筆者らの手になる『中国統一化論争資料集』(アジア経済研究所, 1971年3月)参照。
- 8) 『全集』第二十八巻, 728~731ページ。なお、藤枝丈夫については、拙著『中国現代史の課題』(1979年12月)に筆者との対談がある。
- 9) 「満州新国家論」, 『全集』第二巻, 612ページ以下の記述。
- 10) これは1936年11月14日、神田駿河台の日本YWCA講堂で行なわれた講演である(『全集』第一八巻)。
- 11) 『全集』第十八巻, 586~587ページ。
- 12) 綏遠事件とは、1936年11月14日、時の関東軍が中央の指示を無視して内蒙古の徳王軍を全面に押し立てて綏遠の傅作義軍と衝突した事件で、関東軍は大敗を喫した。この際、蒋介石は20万の大軍を北上させて反撃体制に出たと言われ、ために北方諸将領の信頼と支持を勝ち取った。
- 13) この期の中国国民党の対日政策については、矢沢廉祐「1935, 36年における国民党の対日政策と新聞の抗日論調」(『東京都立大学人文学報』第25号)が詳しい。
- 14) 『全集』第十五巻, 103~104ページ。
- 15) リース・ロスの貨幣改革とは、中国の銀の対外大量流出を防止するため英大蔵省の高級顧問リース・ロスが中国で行なった国民政府の財政直直し改革を言う。これによって、中国は銀本位制を廃止して紙幣本位制に移した。当時、日本はこれに反対し、イギリスと対立した。
- 16) 前掲『中央公論』。

- 17) 佐藤尚武の発言については、『昭和史の天皇』十五（読売新聞社，1971年6月），228ページ，なお，佐藤外交は日本の外交史において，以下のように評価されている。
「佐藤外相の新中国政策の基調は，中国の統一を強化しつつある国民政府の力量を正確に認識し，その存在を尊重することにあつた．従つて，華北についても従来のような政治工作は中止し，もっぱら経済施策を推進することとし，経済開発のためには，第三国，ことに英国，米国との提携に留意することを方針としたものである」（外務省『外務省の百年』，1968年），628ページ．
- 18) 対支実行策については、『現代史資料』8，日中戦争1（みすず書房，1963年7月），394～395ページ．
- 19) たとえば『中央公論』に限つて言えば，この時期，矢内原との協調の上で日本の対華政策を正面から批判しているものは，一つもない．
- 20) 風見章「支那事変と吾等の覚悟」（国策同志会編，昭和12年9月23日発行）．
- 21) 佐野学・鍋山貞親「共同被告同志に告ぐる書」（『昭和批評大系』第一巻，番町書房），462ページ．
- 22) 「国家の理想」、『全集』第十八巻，635ページ．
- 23) 「神の国」、『全集』第十八巻，639～640ページ．
- 24) 藤枝丈夫の考えは，矢内原が参考にしたと思える『現代支那の根本問題』に即して言えば，皮相的には矢内原と同じく中国再認識論であるが，その内容は多面的な分析にもかかわらず中国混迷論であり，日本と英米との対決を主張したものであつた．
- 25) 「私の歩んできた道」、『全集』第二十六巻，48ページ．
- 26) 『日本の百年の歩み』（朝日新聞社，1964年）．
- 27) 「支那問題」は，矢内原が1937年8月から9月にかけて長野県を講演旅行した時の講演で，これについては「昭和12年（1937）年此夏記」に詳しくこの時の心情が綴られている．『全集』第二十六巻所収．
- 28) 「満州新国家論」、『全集』第二巻，617～618ページ．
- 29) 山上金男『浙江財閥論』（日本評論社，昭和13年6月），70～71ページ．
- 30) 戦後の矢内原が中国問題にたいして沈黙を守つたことは，このことが影響しているように思える．事実，矢内原の弟子の一人藤田若雄氏はつぎのように語っている。
「矢内原先生に『支那問題の所存』という論文がある．…これは『中央公論』の昭和12年2月号に出たものだが，要するに中国は浙江財閥中心に近代化する方向にあるから，この線に沿う政策をとることが東洋平和の正しい道だという趣旨だつた．この論点については，戦後，私はこれを考え直さねばならぬといわれた．考え直すということは，先生のこれまで取つてきた方法論を検討し直すという意味である．しかし，先生はそれはしないで世を去られた．こういう残された問題こそ，次の世代の人々の課題である」（『朝日ジャーナル』，1970年12月6日号）．
- 31) 最近の中国史学界の状況については，拙著『中国現代史の断章』（谷沢書房，1986年4月），ならびに同『中国往還』（勁草書房，1991年5月）参照．

(1997年4月30日受理)